



(案)

平成29年度

清流の国ぎふ

森林・環境基金事業成果報告書



～清流の国ぎふ森林・環境税を活用した平成29年度事業の取り組み～

平成30年 月

岐阜県



清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

岐阜県は、古来、山紫水明の自然に恵まれ、世界に誇る伝統と文化を育んできました。豊かな森を源とする「清流」は、県内をあまねく流れ、里や街を潤しています。そして、「心の清流」として、私たちの心の奥底にも脈々と流れ、安らぎと豊かさをもたらしています。

私たちの「清流」は、飛騨の木工芸、美濃和紙、関の刃物、東濃の陶磁器など匠の技を磨き、千有余年の歴史を誇る鶺鴒などの伝統文化を育むとともに、新たな未来を創造する源になっています。

私たち岐阜県民は、「清流」の恵みに感謝し、「清流」に育まれた、自然・歴史・伝統・文化・技をふるさとの宝ものとして、活かし、伝えてまいります。

そして、人と人、自然と人との絆を深め、世代を超えた循環の中で、岐阜県の底力になり、100年、200年先の未来を築いていくため、ここに「清流の国ぎふ憲章」を定めます。

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした
自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、
新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます



平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

<はじめに>

岐阜県では、緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりのため、平成24年4月に「清流の国ぎふ森林・環境税（以下「森林・環境税」という）」を創設し、「豊かな森づくり」、「清らかな川づくり」、「人づくり・仕組みづくり」の3つの分野で、豊かな森林や水といった自然環境の保全・再生に向けた取組みを強力に進めてきました。

森林・環境税導入当初に設定した期間は平成28年度末までの5ケ年間でした。しかし、自然環境の保全・再生には相当の時間が必要であること、また、取組みを本格的に軌道に乗せていくためには、継続的な切れ目のない対応が必要不可欠であること、さらに、新たに見えてきた課題もあることから、県民の皆様の意見も踏まえ、平成33年度までの5年間、取組みが延長されることとなりました。

本書は、森林・環境税の導入目的や税を活用している事業の内容をはじめ、2期目の初年度である平成29年度に実施した各種事業の実績、効果、評価などについて公表するものです。

ぜひご一読いただき、緑豊かな「清流の国ぎふ」づくりの取組みに対してご理解とご協力をいただきますとともに、今後さらに効果ある事業推進のため、ご意見、ご提案をお寄せいただければ幸いです。

目次

はじめに

第1章 森林・環境税の考え方 . . . 1

- 1 森林・環境をとりまく現状
- 2 「清流の国ぎふ森林・環境税」の導入とその取組み
- 3 第2期「清流の国ぎふ森林・環境税」
- 4 必要となる経費
- 5 費用負担の方法
- 6 管理方法等

第2章 平成29年度事業の実績概要 . . . 11

- 1 平成29年度事業の実績額及び税込等実績額
- 2 平成29年度事業の実績量

第3章 各事業の概要と実績・評価 . . . 15

- I 100年先の森林づくりの推進
- II 自然生態系の保全と再生
- III ぎふの豊かな森林・水を活かした環境にやさしい社会づくり
- IV 人づくり・仕組みづくり
- V I～IV 共通

第4章 資料編 . . . 73

- 1 平成29年度実績総括表
- 2 平成29年度実績一覧
- 3 清流の国ぎふ森林・環境税条例
- 4 清流の国ぎふ森林・環境基金条例
- 5 清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会（規則・名簿）